

「採用試験の在り方を考える専門家会合」報告書のポイント

座長：高橋滋一橋大教授。平成20年6月に設置。12回の議論を経て平成21年3月19日最終報告

検討の背景

- 国家公務員採用試験の申込者数の減少、法科大学院の設立等による人材供給構造の変化
- 国家公務員制度改革基本法の制定

基本認識

社会経済情勢の大きな変化、行政課題の複雑高度化・グローバル化の中で、国家公務員に有為な人材を確保することは極めて重要な課題であり、国の将来に関わるもの

見直しの基本的な考え方

- 高い資質と使命感を有する多様な有為の人材確保のための条件整備
新たな人材供給源からの公務への誘致に資するものとなるよう見直し
- 能力・実績主義の人事管理の基盤となるよう採用試験を構築
※ キャリア・システムは、試験とは別の人事運用上のものであるが、今回の採用試験の見直しが人事運用の適正化を図る上で、重要な契機となることを期待

➡ 有為な人材が公務を目指したくなるような魅力のある試験となるよう留意する必要

〔基本的見直しのポイント〕

① 現行Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種試験を廃止し、総合職試験・一般職試験に再編

公務に多様な有為の人材を誘致する基盤となり、公務員制度改革の趣旨にも資すること

② 総合職試験に院卒者試験を創設

新たな人材供給源への対応、院卒者にふさわしく・受験しやすい試験を導入

③ 専門職試験の創設

行政課題の複雑高度化・グローバル化、特定の分野に係る専門職の重要性の拡大に対応

④ 中途採用試験の創設

官民の人材流動化が求められる中で、有為な民間人材の登用拡大に対応

※ この報告書は、採用試験の見直しの基本的な方向を示すもの。今後、実務的な観点から、早急に具体化を検討

1 総合職試験 —政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う試験—

「大卒程度試験」、「院卒者試験」の2種類 — 試験の違いでの優遇的取扱いはない

* 企画立案業務の能力を検証。一定の事務処理能力や国際的な対応能力も検証

【各試験のポイント】(全体像は別紙)

- 大卒程度試験
 - ・ 基礎能力試験—知能分野を重視
 - ・ 総合試験（政策課題論文）—総合職にふさわしい総合的思考力・企画力を検証
- 院卒者試験〔大学院修士課程修了等が要件〕
 - ・ 基礎能力試験—院卒者にふさわしい判断力・思考力に重点を置いた簡便なもの
 - ・ 専門試験—大卒試験との共通問題と修士課程修了レベルの内容の適切な組合せ
 - ・ 政策課題討論を導入

※ 最終合格は2次試験の結果を中心。採用者の規模は現行のⅠ種試験よりも増加の方向
大卒とは区別した院卒者の採用予定数の計画が必要

2 一般職試験 —的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う試験—

「一般職試験A種(大学卒業程度)」、「一般職試験B種(高卒者試験)」、
「一般職試験C種(高卒程度試験(中途採用))」の3種類

* 実施業務の能力を検証。A種については一定の企画立案能力も検証

3 専門職試験 —特定の行政分野に係る専門的な知識を有するかどうかを重視して行う試験—

当面、次のような専門職試験を想定(各任命権者のニーズに基づきさらに検討)

- ① 国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験など特定の行政分野への採用を行うための現行の各種試験、現行のⅢ種試験の一部の区分
- ② 特定の分野における専門家
 - ・ 会計・財務・法律実務・語学等の各府省横断的な特定分野の専門家
 - ・ 技術系のうち特定分野の業務に従事することが想定される職種 等

※ 国際交渉の専門家の試験を設ける場合には、能力検定試験等の活用も検討

4 中途採用試験 —係長以上の職への採用を目的に行う試験—

- 各府省ごとに必要に応じて実施
 - ・ 試験区分は、事務系区分と技術系区分の2区分を基本
- 能力検証は、試験対象官職の特性に応じて実施

新たな採用試験のイメージの全体像

試験の種類	係員採用試験					中途採用試験	
	総合職試験		一般職試験				専門職試験
	＜政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う試験＞		＜的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う試験＞				
院卒者試験	大卒程度試験	A種 (大卒程度試験)	B種 (高卒者試験)	C種 (高卒程度試験(中途採用))	専門的な職種等に応じて設定	各府省ごとに職制段階に応じて実施	
試験区分	事務系:単一の区分 技術系:人間科学系2区分、理工系4区分、農学系4区分を基本	事務系:行政・国際、法律、経済 技術系:人間科学系2区分、理工系4区分、農学系4区分を基本	事務系:単一の区分 技術系:専門に応じて複数の区分	事務系:単一の区分 技術系:専門に応じて複数の区分		<p>＜当面想定される試験＞</p> <p>※各任命権者のニーズに基づきさらに検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の分野における専門家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計・財務・法律実務・語学等の各府省横断的な特定分野の専門家 ・ 技術系のうち特定分野の業務に従事することが想定される職種 ・ 特殊性の高い組織において専門的な業務に従事する職種 等 ○ 国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験など現行の各種試験、現行三種試験の一部の区分 	事務系区分と技術系区分の2種類を基本
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院修士課程修了又は修了見込みの者 ○ 満年齢33歳未満 	満年齢33歳未満	満年齢33歳未満	高校卒業見込み及び高校卒業後2年以内	満年齢40歳未満	<p>専門職種の特性に応じて、受験資格を設定</p> <p>学校卒業後一定年数の経過等</p> <p>※年齢要件は設けない</p>	
能力実証の方法	<p>第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎能力試験(多枝選択式) ・ 専門試験(多枝選択式) <p>第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門試験(記述式) ・ 政策課題討論 ・ 人物試験 	<p>第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎能力試験(多枝選択式) ・ 専門試験(多枝選択式) <p>第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門試験(記述式) ・ 総合試験(又は政策課題論文) ・ 人物試験 	<p>第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎能力試験(多枝選択式) ・ 専門試験(多枝選択式) <p>第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 論文試験[事務系]又は専門試験(記述式)[技術系] ・ 人物試験 	<p>第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎能力試験(多枝選択式) <p>第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人物試験 <p>上記の試験の他、それぞれの職種等の特性に応じて、専門職として求める能力を検証</p>	<p>以下の枠組みを基本とし、具体的なニーズに応じて設定</p> <p>第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎能力試験(多枝選択式) <p>第2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策の企画立案が必要な官職 <ul style="list-style-type: none"> → 政策課題論文、政策課題討論、総合事例研究から選択 ・ 的確な事務処理が必要な官職 <ul style="list-style-type: none"> → 論文試験 ・ 専門的な知識が必要な官職 <ul style="list-style-type: none"> → 専門分野に応じた専門試験 ・ 人物試験は必須 		
<p>下限年齢は原則設けない (各方面の意見を聴取し、必要であれば下限年齢を定めることも検討)</p>							